

船舶事故等調査報告書

平成21年10月29日  
運輸安全委員会（海事専門部会）議決

事故等番号	2008門第66号	
事故等種類	乗揚	
発生日時	平成20年12月1日（月） 05時15分ごろ	
発生場所	大分県佐伯港 浅海井港久保沖防波堤灯台から真方位193° 1.7海里付近 (概位 北緯33° 01.3′ 東経131° 55.4′)	
事故等調査の経過	平成20年12月4日、本事故の調査を担当する主管調査官（門司事務所）ほか1人の地方事故調査官を指名した。 原因関係者から意見聴取を行った。	
事実情報		
船種船名、総トン数	遊漁船 海成丸、4.2トン	
船舶番号、船舶所有者等	294-10486大分、個人所有	
乗組員等に関する情報	船長、一級小型船舶操縦士	
死傷者等	なし	
損傷	右舷船首外板に破口	
事故等の経過	本船は、船長ほか1人が乗り組み、大分県佐伯湾大入島北西沖を陸岸沿いに約7ノットの速力で北進中、平成20年12月1日05時15分ごろ、大分県佐伯湾大入島北西方の官島西方の浅瀬に乗り揚げた。	
気象・海象	気象：天気 晴れ、風向 南南西、風力 2～3m/s、視界 良好 海象：さざ波程度、 潮汐 上げ潮の初期	
分析	乗組員等の関与 船体・機関等の関与 気象・海象の関与 判明した事項の解析	あり なし なし 船長は、走り慣れた海域であることから、もっぱら目視に頼り、航海計器を使用するなど船位の確認を適切に行わずに航行したため、官島に接近した針路となっていることに気付かず、乗り揚げたものと考えられる。
原因	本事故は、本船が大入島北西沖を北進中、船位の確認を適切に行わなかったため、浅瀬に乗り揚げたことにより発生したものと考えられる。	